

公募・簡易公募型競争入札の指名結果書

1. 業 務 名 令和8年度治水地形分類図の整備（九州地区）
2. 所属事務所 国土地理院
3. 提 示 日 令和8年6月23日
4. 指名通知日 令和8年7月9日

参加表明書提出者	指名の有無	指名されなかった理由
国土・地域開発共同企業体	○	
東京カートグラフィック株式会社	○	
国際航業株式会社	○	

入札参加者を指名するための評価表（業務チャレンジ型）

地理調査

業務名: 令和8年度治水地形分類図の整備（九州地区）

開札日: 令和8年7月27日

参加表明者（企業）に関する評価	参加表明者（企業）の経験及び能力（必須条件）	評価項目		判断基準		A		B		C	
						評価		評価		評価	
		登録状況等		次のア及びイに該当していること。 ア 「令和7・8年度国土地理院測量業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」のうち業務種別「地理調査」の認定を受けている。 イ 測量法第55条に基づく測量業の登録を受けている。		○		○		○	
		同種又は類似業務の実績の有無		過去10か年度(平成28年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)に元請として当該業務と同種又は類似業務の実績を1件以上有していること。		○		○		○	
		技術者の配置状況(業務実施体制)		本業務を実施するため次のア～ウの全ての者について、常時勤務する者を配置できること。なお、本業務では兼務できない。 ア 主任技術者:測量士の資格取得後、業務種別「地理調査」に関し8年以上の実務経験を有する者1名。 イ 作業班長:測量士の資格取得後、業務種別「地理調査」に関し3年以上の実務経験を有する者1名。 ウ 担当技術者:測量士又は測量士補の資格取得後、業務種別「地理調査」に関し1年以上の実務経験を有する者2名以上。測量士又は測量士補の資格取得後、業務種別「地図調製」に関し1年以上の実務経験を有する者1名以上。 ※担当技術者は合計3名以上配置する必要がある。なお、「地理調査」と「地図調製」の技術者は兼務できない。		○		○		○	
		成績評定点の内容		前年度(令和7年度)及び当該年度(令和8年度)の国土地理院の業務種別「地理調査」の成績評定点に60点未満がないこと。		○		○		○	
	不誠実な行為等の有無		次のア～エの一つでも該当する者でないこと。 ア 不誠実な行為:契約に関し不誠実な行為があり、当該状態が継続しており契約の相手方として不適当であると認められる場合 イ 経営状況:手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が極めて不安定である場合 ウ 安全管理の状況:安全管理の状況が不適当である場合 エ 労働福祉の状況:労働福祉の状況が不適当である場合		○		○		○		
	参加表明者（企業）の経験及び能力の評価	評価項目		評価の着眼点 判断基準		評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点
		参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	業務実績	過去4か年度(令和4年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)の業務実績を次の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。(11点) ② ①の実績はないが、類似業務の実績がある。(7点) ③ ①及び②の実績がない(0点)	①	11	①	11	③	0
				ワーク・ライフ・バランス等の推進度	ワーク・ライフ・バランス等推進企業について下記の項目で評価する。 ① 公示日時点において以下のいずれかの認定を受けている。(1点) ア 女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) イ 次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん(令和7年4月1日以降の基準)・くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和7年4月1日以後の基準)・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年3月31日までの基準)認定企業) ウ 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業) ② 上記以外。(0点)	②	0	①	1	①	1
企業評価の得点合計						11		12		1	

配置予定技術者に関する評価	配置予定技術者に必要な要件	評価項目		判断基準		評価		評価		評価		
		主任技術者	資格要件 業務手持量	測量士の資格取得後、業務種別「地理調査」について8年以上の実務経験があること。		○		○		○		
				公示日時点において手持ち業務の契約金額が5億円以上又は件数が10件以上でないこと。		○		○		○		
	作業班長	資格要件	測量士の資格取得後、業務種別「地理調査」について3年以上の実務経験があること。		○		○		○			
	配置予定技術者の経験及び能力の評価	配置予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	業務実績	評価の着眼点 判断基準		評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点
							主任技術者		主任技術者		主任技術者	
					過去4か年度(令和4年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)の同種又は類似業務の実績を有する者の内容を次の順位で評価する。 (主任技術者の場合) ① 主任技術者又はこれに相当する技術者として同種業務の実績を有する。(6点) ② ①の実績はないが、主任技術者又はこれに相当する技術者として類似業務の実績を有する。(4点) ③ ①及び②の実績がない。(0点) (作業班長の場合) ① 主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として同種業務の実績を有する。(5点) ② ①の実績はないが、主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として類似業務の実績を有する。(3点) ③ ①及び②の実績がない。(0点)		①	6	①	6	①	6
							作業班長		作業班長		作業班長	
							①	5	①	5	①	5
					国土地理院に登録されている測量技術者の認定資格のうち業務種別「地理調査」の区分A(空間情報総括監理技術者、地理情報標準認定資格上級技術者又は応用地形判読士に限る)、区分B(地理空間情報専門技術者GIS1級、地理情報標準認定資格中級技術者又は応用地形判読士補に限る)又は区分C(地理空間情報専門技術者GIS2級、地理情報標準認定資格初級技術者又は地理空間情報専門技術者防災調査に限る)の認定を受けている場合、次の順位で評価する。 ① 区分A又は区分Bに該当する認定を受けている。 (〔主任技術者〕2点〔作業班長〕2点) ② 区分Cに該当する認定を受けている。 (〔主任技術者〕1点〔作業班長〕1点) ③ 認定を受けていない。 (〔主任技術者〕0点〔作業班長〕0点)		主任技術者		主任技術者		主任技術者	
③							0	③	0	①	2	
作業班長							作業班長		作業班長			
CPDの取組姿勢について下記の項目で評価する。 ① 測量系CPD協議会又は全国測量設計業協会連合会が発行する継続教育(CPD)の登録証明書等があり、かつ各団体が推奨する単位を満たしている。(〔主任技術者〕2点〔作業班長〕1点) ② 上記以外。(〔主任技術者〕0点〔作業班長〕0点)					主任技術者		主任技術者		主任技術者			
					①	2	②	0	①	2		
					作業班長		作業班長		作業班長			
①					1	②	0	①	1			
配置予定技術者の得点合計						16.0000		13.0000		18.0000		

合計点						27.0000		25.0000		19.0000	
選定案						○		○		○	